

## 2021年度に全ての市立小中学校がコミュニティ・スクールに移行します ～地域とともに、子どもたちの豊かな教育活動を目指して～

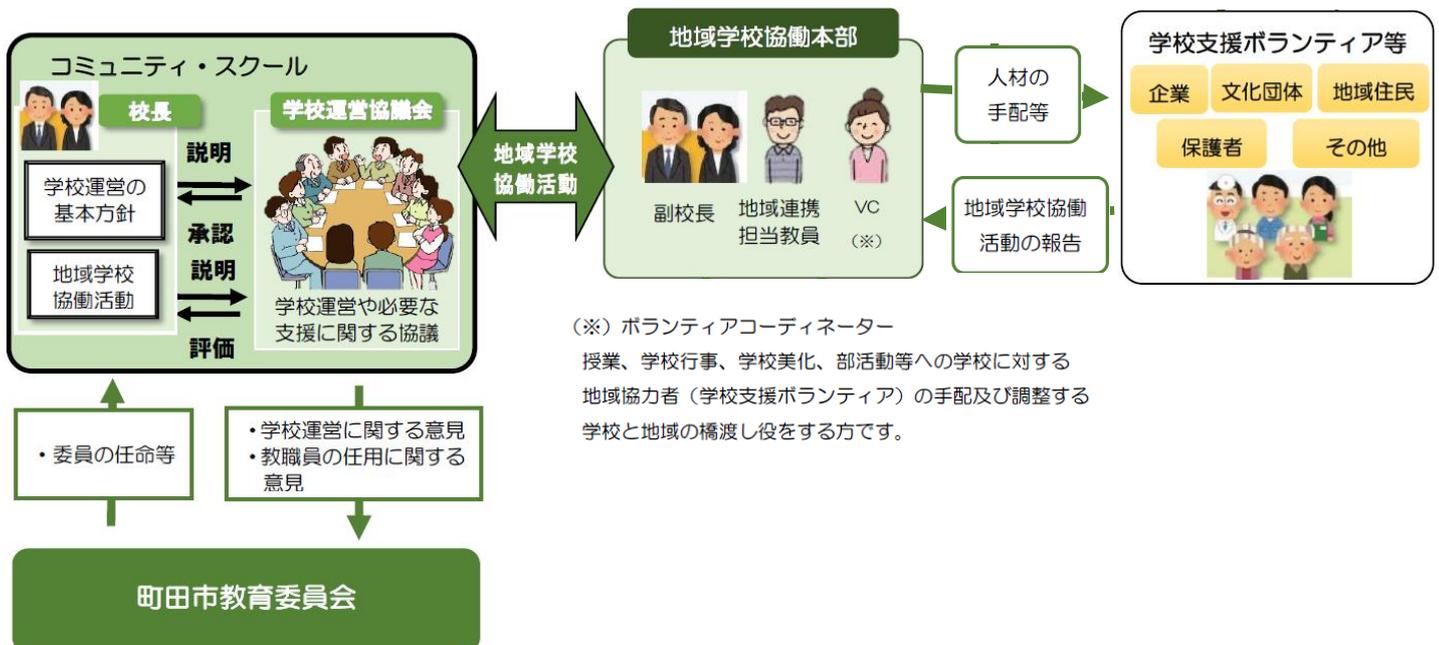
市では、2009年度からスクールボード協議会を設置し、地域が学校を支える取り組みを行ってきました。これまで以上に学校と地域が連携した学校運営の実現を目指して、2021年度から、スクールボード協議会を発展させた学校運営協議会を全ての小中学校に設置し、コミュニティ・スクールに移行します。コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことをいいます。

これまでのスクールボード協議会は、校長が必要に応じて学校運営に関して保護者や地域の方々の意見を聞くことを目的としていました。

これに対して、学校運営協議会は、学校運営や必要な支援に関する協議を行うために、各学校に設置される合議体です。委員が当事者意識をもって校長の求めに応じて意見を述べるだけでなく、一定の権限と責任をもって学校運営そのものに意見を述べるすることができます。

また、コミュニティ・スクール移行後は、学校と地域がより強固に連携、協働した地域学校協働活動を進めていくため、各学校に地域学校協働本部を置きます。学校の困りごとや学校運営協議会での発案について、ボランティアコーディネーターが中心となって保護者や地域の方々等と学校をつないでいくことで、地域・家庭・学校の一体となった特色ある学校づくりが実現します。

### <町田市コミュニティ・スクールのイメージ>



## ■ 学校運営協議会の主な役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する他、学校運営への支援について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。
- ・学校の教育目標を達成するための教職員の任用について意見(特定の職員の任用に関する事項を除く)を述べることができます。

## ■ 学校運営協議会を構成する委員

地域住民、保護者、新まちとも運営協議会会長(※)、学校支援ボランティア、ボランティアコーディネーター、教育委員会が適当と認める者(学識経験者等)計5~7名  
(※)「まちとも」とは、放課後の校庭や空き教室等で無料で遊ぶことができる「遊び場開放事業」です。子どもたちが安心して過ごすことができる居場所をつくるため、全42小学校で実施しています。校庭だけを開放している「屋外型」の「まちとも」と、空家教室も開放する「屋内対応型」の「まちとも」の2種類があります。

## ■ コミュニティ・スクールへの移行によるメリット

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。当事者として子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取り組みが充実するとともに、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていきます。

### 子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。



### 保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。



### 地域の方々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころになります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- 地域の防犯・防災対策等の構築ができます。



### 教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能になります。
- 地域人材を活用した教育活動は充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

